

第69回川崎市文化芸術振興会議（摘録）

- 1 会議名 川崎市文化芸術振興会議
- 2 日時 令和7年6月9日（月） 午前10時00分～11時00分
- 3 場所 川崎市役所 復元棟3階305会議室
- 4 出席者
 - (1) 委員 犬飼委員、川崎議長、小川委員、佐藤（敦子）委員、佐藤（昌弘）委員、三瓶委員、保延委員、藤嶋委員、能崎委員、田村委員
 - (2) 事務局 日笠室長、山本担当課長、井上担当係長、高村主任
事業担当 秋山課長補佐、松本担当係長、
- 5 議事
 - (1) 令和7年度文化アセスメントについて
- 6 報告事項
 - (1) 文化アセスメント対象事業経過報告
 - (2) 市民ミュージアム部会、岡本太郎美術館部会の報告
- 7 公開・非公開の別 公開
- 8 傍聴者 なし

【議事内容】

川崎議長 それでは、次第に沿って議事を進めたいと思います。まずは、議事（1）について、事務局から資料の説明をお願いしたいのですが、今回の資料の趣旨である「今年度の文化アセスメントの進め方」の概要を説明頂くにあたり、資料2の中で、対象事業の文化芸術振興計画の視点についても併せて説明した方が、伝わりやすいかと思っておりますので、資料の1、2を続けて事務局から説明をお願いしたいと思います。

（事務局から資料1「令和7年度文化アセスメント事業について」及び資料2「文化アセスメント調査・評価シート」の説明）

川崎議長 ただいま事務局から説明のあった内容について、委員の皆様からご意見やご質問等がありましたら、お願いします。

能崎委員 神奈川フィルと東京交響楽団の棲み分けについて、川崎市としてどのように整理しているのでしょうか。

事業担当 まずこれまでの経過ですが、神奈川フィルは県内を活動拠点とする地域オーケストラであり、昭和50年代頃から神奈川県と横浜市と川崎市で支援を行っており、支援額は各都市の事情に応じた額としております。その後、2004年にミュージアが出来た際、フランチャイズオーケストラである東京交響楽団にミュージアをホームグラウンドとして使って頂くとともに、市内でも活動を行ってもらう提携を行いました。棲み分けに関して、例えば出張コンサートについては両者に行って頂いておりますが、神奈川フィルは教育機関に向けたもの、東京交響楽団は医療や福祉関係の施設巡回と、異なる役割を担って頂いています。また、ミュージアにおけるオーケストラ公演については、あくまでメインは東京交響楽団であるため、これまで神奈川フィルは年に数回程度しか行っておりませんが、日程の被りを避けるなど調整の中で少しずつ回数も増えてきている状況です。

能崎委員 神奈川フィルと東京交響楽団への支援は、どのような違いがあるのでしょうか。

事業担当 神奈川フィルへの補助金支払に対して、東京交響楽団は、フランチャイズ提携の中で、例えば、ミュージアの主催公演への出演や、施設内の楽器庫や練習室を減免措置で使って頂くなどの優遇措置を行っています。

川崎議長 ありがとうございます。他にご意見等ありますでしょうか。

三瓶委員 各コンサートの回数や場所などは、市が指定しているのでしょうか。また、団員への出演料の支払いについては、上限などを設けているのでしょうか。

事業担当 回数の指定は特に行っておらず、補助金額の枠内で広く活動を展開してもらうべく、バランスを考慮しながら、神奈川フィルに割振を行って頂いている状況です。我々としては、より多く回って頂きたい一方で、自主財源で補いながらの実施につき、現在の回数が上限になるのかなと考えています。また、団員への支払いについても神奈川フィルに任せている状況です。

能崎委員 赤字部分を自主財源で補っているというのは、市の持ち出しという意味ですか。

事務局 全体収支の中で足りない部分を補っている状況です。持ち出しの内容は、本市以外の補助金や協賛等による財源も含んでいると思われませんが、財源まではこちらで把握しておらず、補助金がどこに充当されているかのみ確認している状況です。

川崎議長 川崎市が何を目的に補助しているのかを明確にした方が良いと思います。例えば、市の政策は文化芸術振興計画における、まちづくりや次世代の育成であり、そこへの政策的な誘導に向けて補助を行うなど、しっかりと示すべき。実際に、学校コンサートを見た限り、すごく楽しそうで良いコンテンツだと思いましたが、何に対して補助しているのかを明確にしないと、単に赤字だから補助を増やすわけにはいかないと思います。まちなかコンサートであれば、単発で行うだけでなく、まちづくりに向けた施策の視点で、ある程度場所を開放しつつ、市民が何をやっているかが分かる程度のことを実施していることが言えないと説明が難しいように思います。また、ミュージア公演であれば、コンサートを行う際、広告的な役割を担ってもらうことで、取組を市民に知ってもらうことは、音楽鑑賞の機会の提供に繋がり、これによりチケットを購入いただければ、彼らにとっても集客が上がるので WIN-WIN の関係になると思います。そこを補助で後押しするという内容であれば分かるが、1回の公演のために数百万払うのは説明が難しい気がするので、何のために補助するのかを改めて整理するのが良いと思いました。

事業担当 おっしゃるとおりで、補助金の主旨は、市民に広く音楽の鑑賞機会を提供し、音楽のまちづくりを推進することが目的で、我々が県内地域に根差したオーケストラへ補助による後押しを行い、各取組を行う中で、ひいては神奈川フィルの認知にも繋がるということで、お互い WIN-WIN の関係を築いていきたいと考えています。今後も目的意識をもって進めたいと思います。

川崎議長 ありがとうございます。なお、最後の評価を行う際の「成果」については、アウトリーチや、市民優遇チケット等の利用により、どの程度の鑑賞機会が増えているのか該当すると思います。その辺りを見えるようにしておく必要があり、効果が見えない中で補助を出すことや、赤字だから増やすなどは説明が難しいと思います。

事務局 補足になりますが、神奈川フィルが赤字で困っているから補助するものではないという点についてはご理解いただければと思います。当該事業は委託とは異なり、補助金という名目で地域オーケストラを支援し、活発に活動いただく中で、ひいては市民や県民の皆さまが音楽に触れる機会を増やしていくという目的がございます。神奈川フィルは県内を主なフィールドとしたオーケストラであり、神奈川県は億単位で補助を行っている一方で、本市は700万円の補助を行っている状況です。補助金を支出するからには、先ほどのお話にもありましたが、活動の費用対効果は検証する必要があると考えており

ます。計画の視点にもありますが、市内で音楽鑑賞の機会が提供されているか、音楽活動の振興が出来ているかといった部分がポイントだと思っております。

川崎議長 ありがとうございます。他にご意見等ありますでしょうか。

保延委員 現状と課題の3つ目に記載のある「過年度と同様の補助を行うことが年々厳しくなっている」とありますが、具体的にはどういったことでしょうか。

事業担当 市の財政的な事情で、毎年一定額の査定が入り、減額される中で、700万円が約束されているわけでは無く、室内の事業全体で調整し、同額を確保している状況です。

佐藤（敦）委員 神奈川フィルの収支を見る限り、赤字前提で行っている状況であり、先ほど自主財源で賄っている旨の話がありましたが、民間であれば成立しない取組みであり、本来は回数を減らすなど赤字が出ないように進めるべきだと思いますが、公益財団法人ということで利益優先では無いと思いつつも、持続可能性の視点からは、どうなのだろうと思います。赤字に係る補填財源は市の知るところではないという話でしたが、事業だけ見ればそうかもしれませんが、神奈川フィルの運営自体に関する懸念などについては、何らか検証した上で補助を出すに値すると評価しているのでしょうか。また、収支状況における事業活動の支出については、先方の言い値になっているのではないか、これについて何らか数字の妥当性の報告は受けているのでしょうか。

事業担当 数年前に神奈川フィルが資金調達面で難があった際、団体を応援すべく推進協議会を立ち上げ、企業献金や協賛金などを集めて公益財団化を行い、その後は、テレビ出演をはじめメディア等を通じて知名度が上がってきたことで、収支も安定してきたと伺っております。当該協議会については、川崎市も毎年関わっており、収支決算なども確認している状況の中で、神奈川フィルの事業全体として安定していると評価しております。また、収支における内訳の詳細等につきましては、年度末に報告書を提出頂き、出演料や会場費など確認しており、それをもって妥当性を確認している状況です。

佐藤（敦）委員 入場料収入のない学校コンサートやまちなかコンサートについて、川崎市として当該活動自体に価値を見出しているということであれば、この金額と回数が妥当であるという認識でよいでしょうか。

事務局 個人の出演料など細かい内訳までは分かりませんが、総額として、公演に対する金額の妥当性はあると考えています。収支が厳しい状況にあることは感覚的には理解できる一方で、我々が神奈川フィルサイドに無理な要求を強いているわけではなく、あくまで

自分たちの活動において、可能な範囲内で提供して頂いていると認識しております。赤字になっている部分についても、事業全体の中で考えていると思われるため、分からない部分もあり、仮に赤字であっても、当該活動が将来に繋がることもあり、例えば参加してくれた子供が大人になってお客になって頂けるなど、将来投資も含め価値を見出し、何らか効果があると見込んで頂いていると考えております。

川崎議長 ありがとうございます。他にご意見等ありますでしょうか。

能崎委員 学校の出張コンサートについては毎年5回行っておりますが、学校へのコンサートの提供はこれだけなのでしょうか。

事業担当 神奈川フィルの出張コンサートは年に5回のみですが、小学生への音楽のアプローチという点では、当該コンサートの他にも、教育委員会の主催で、ミューザにおける東京交響楽団のコンサートを2日間6公演に分けて、市内の小学5年生を対象に毎年10月頃に実施しております。そのほか、学校単位で音楽の先生に工夫してもらいながら、音楽鑑賞の機会の提供など行っている状況です。

能崎委員 出張コンサートに関しては、市内に公立小学校が、約100校ある中で、学校サイドから見れば、手挙げ方式である上に、20年に1回程度しか回ってこない状況です。先ほど会長からお話がありましたが、市民から見える取組である必要があると思います。単純に実施回数の増加や、学校サイドが使いやすい仕組み、それに合わせた補助の活用方法などを検討すべきだと思いました。

川崎議長 ありがとうございます。神奈川フィルに関するアセスメント報告に向けた方向性は、事業の見える化や、事業実施に係る意義などを明確にして欲しいといった部分になるかと思えます。そのほか、ラゾーナ寄席に関するご意見等はいかがでしょうか。

佐藤（敦）委員 年間の入場者数は1,000人近いですが、毎回の入場者を見ると会員の方が多く、多くはリピーターだと思います。招待客や関係者を除いて考えると、現状の寄席に来ている方々はかなり狭いユーザーだということが予想されます。実質100人に満たない市民のために金額を支出することはどうだろうと思いますが、これについて何らかの感触等はありませんでしょうか。

事業担当 ご指摘のとおり、感覚的には寄席に関心を持って来て頂いている層は、100人程度と思われ、ここを広げていきたいという気持ちがあります。子供などへのアプローチの余地はあると思っている一方で、現時点でアウトリーチなど広報活動が出来ている状

況ではありません。これまで100回以上の公演を行っている歴史のある事業になりますが、改善の余地はあると考えております。当該事業は文化財団の自主事業につき、市からの補助は入っていない取組になりますので、我々のパートナーとしての文化財団が今後より効果的な取組を実施できるよう働きかけ、相談しながら進めていきたいと考えております。

佐藤（敦）委員 そもそも振興会議として、指定管理を行っている文化財団の自主事業のやり方についてまでアセスメントを行える立場にあるのか確認したいです。指定管理の契約や発注を受けた範疇において、ある程度の裁量をもって行うものだと思います。市として文化財団の運営全体に対して大きなお金を出していると思いますが、それを充当せずに自主事業としてやっている所についてまで市の方から物申すべきなのでしょうか。

事務局 プラザソルにおける当該事業は、指定管理施設ではなく市が借りている施設を文化財団に転貸し、財団の本部事業として運営している事業となります。文化財団自体は市の大きな金額で補助しており、パートナーとして様々な事業を行って頂いております。今回のアセス対象としているラゾーナ寄席は、その中でも数少ない自主事業の1つであり、本来はここが稼ぎ頭となり、事業展開の中で収入が得られる形になれば望ましいと思っており、公益財団法人ではあるものの、運営も厳しい状況につき、自主事業として行うのであれば、より効率的な運営に向け改善の余地があるのではないかと考えています。実際に、他のエリアでも寄席を行っている中で、他施設との連携や広報、集客に向けた工夫など、そういった部分も含めた視点で評価して頂きたいと考えております。

佐藤（敦）委員 市の施設であるプラザソルにおいて寄席の使い方について評価を行うという理解で良いでしょうか。

事務局 事業自体に直接市の予算を入れているわけではありませんが、建付としては、あくまで市の土俵において実施している取組であると考えています。当該コンテンツが市の文化芸術の目標に寄与しているか、また、文化財団の運営に資するものになっているか、という部分を評価して頂きたいと考えています。

能崎委員 プラザソルの賃料が本来の額まで至らないので、その分を補助しているというイメージでしょうか。プラザソルは貸館として一般にも貸しているため、普通に貸せば収入がありますが、それをたまたま財団に貸してこの事業を実施することで、本来の賃料が取れていないという認識でよいでしょうか。

川崎議長 話を整理させて頂くと、賃料に関して言えば、実質的に市は文化財団に0円で転貸しており、当該事業ではなく、文化財団の事業に対して0円にしているという解釈になると捉えています。だからベースを0円で行っている事業の収支を文化財団で合わせてくれば良いというのが市の考え方かと思います。実質的に市が無料で貸している状態の場所を、市の政策に資するものとして有効活用できているかを評価するという整理で良いのではないのでしょうか。他にご意見等がありますか。

田村委員 公演している寄席に関して、演目内容は、落語に限らず浪曲などをはじめ、様々あると思いますが、あくまで落語に絞っているのでしょうか。また、毎回の入場者は客席に対して半分程度は埋まっているのでしょうか。

事務局 メインは落語になりますが開催回によって様々あり、マジックや講談などを一緒に行う開催回もあります。客席は200人キャパに対し、余裕を持たせた座席の配置としている中で、半分以上は埋まっているかと思います。

三瓶委員 評価シートに記載の基本目標2「子どもや若者が文化芸術に触れ、楽しむきっかけづくり」とありますが、これは以前からあった項目でしょうか。また、ラゾーナ寄席の事業概要を見る限り、子供たちが体験できる内容は現状行っていないように思えますが、ここの評価方法については、低い評価を行う形になるのでしょうか。市としての課題認識がある中で、事業概要を見ると若者等へのアプローチは足りていない気がしており、そこに対して我々が助言を行っていくという理解でよいのでしょうか。

事務局 基本目標2の当該項目につきましては、第2期計画の中にもありましたが、事業の紐づけに関しては第3期計画を策定した際に見直しを行っている状況です。また、当該項目に係る評価ですが、市として子供や若者へのアプローチの余地はあると思っている一方で、現時点では、そのような取組にはなっていないため、今後の現地視察や事業担当者ヒアリング等を通じて、計画の目標に寄与する内容になり得るかといった部分も含め評価・助言等を頂ければと考えております。

田村委員 子どもや若者が文化芸術に触れるといっても、寄席で言えば評価が難しいのでは。日本の伝統文化となれば寄席だけでなく、講談や漫才なども含まれる。寄席だけに限れば体験の機会などはないわけで、その辺りの評価の視点がはっきりしない印象です。

小川委員 ラゾーナ寄席の事業内容については、事業の開始が2012年と記載があり、これまでずっと同じスタイルで行っていたのかどうか確認できないのでしょうか。現状、毎月第3火曜日の夜のみに限り開催している中で、かつての喫茶店で行っていた地域寄席に

において若者が来やすい形で行われていた時期があったのかどうか、また、現在のプログラム構成になった経緯などが分かれば、今後の評価の視点を考える上での参考になるかと思われました。

事業担当 地域寄席の頃は日中にも行っていたような話を聞いたことがあります。ラゾーナに移ってから時間や曜日など、毎月の定例外で行った実績はあるかと思いますが、平日の日中開催は働いている人が来られないため、現在のスタイルに定着しているものと推測されます。

小川委員 来場者の属性については招待者チケットの割合が多く見られますが、年齢層などについてのデータ等もあればそれもヒントになるかもしれません。

事業担当 公演ごとにアンケートを取っているのですが、来場者の属性などデータは出せるかと。過去の実施スタイル等も含め、調べた上で共有させて頂きたいと思います。

保証委員 チケットのデータ分析に関連して、「寄席を支える会」がありますが、ここの関りも併せて調べて頂ければと思います。

事務局 評価の視点については、事務局で改めて整理させて頂いた上で、調査・評価シートの内容と併せ、後日メールで共有させて頂きたいと思います。

川崎議長 一通りの御意見も出たようですので、事務局から説明のあったスケジュールに基づき、今後の日程調整を踏まえ、視察当日を迎えるという流れにさせていただきたいと思います。また、お示しのあった評価シートについては、一部見直しが入る可能性があります。後日共有頂き、これに基づき、対象事業の評価を行うことにさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか

(異議なし)

川崎議長 ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。議事については以上となります。つづきまして、事務局から報告事項（１）についてお願いします。

【報告内容】

(事務局から資料3「文化アセスメント対象事業経過報告書」の説明)

川崎議長 それでは、報告事項につきまして、委員の皆様からご意見やご質問等がありましたら、お願いいたします。

(なし)

川崎議長 つづきまして、市民ミュージアムと岡本太郎美術館の両部会における昨年度報告事項につきまして、藤嶋委員より報告をお願いできますでしょうか。

(藤嶋委員から資料4「市民ミュージアム部会の報告」及び資料5「岡本太郎美術館部会の報告」の説明)

川崎議長 委員の皆様からご意見やご質問等がありましたら、お願いいたします。

(なし)

川崎議長 ありがとうございます。事務局におかれましては、アセスメント現地視察の日程調整や当日の流れ等について、改めて、メールで各委員あてに案内をお願いします。本日の議事については以上となります。